

京都市歴史資料館 I P Mメンテナンス業務委託受託候補者選定委員会評価基準

1 目的

京都市歴史資料館 I P Mメンテナンス業務に係る受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

2 評価方法

事業者から業務実績報告書等の提出を受け、以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、受託候補者を1者選定する。

3 評価項目

- (1) 実績 (30点)、資格 (15点)、工程・タイムスケジュール (10点)、中長期的な資料保存計画案 (20点)、資料の虫菌害リスク対策案 (15点)

提出資料の内容に基づき、各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とする。

ア 評価項目及び配点

「提案内容評価表」(別紙)に基づき採点を行う。

イ 評価方法

(ア) 項目評価点の考え方

工程・タイムスケジュール、中長期的な資料保存計画案、資料の虫菌害リスク対策案については、評価対象の各項目を以下の4段階で評価する。

判定	評価	項目評価点
A	要求水準を上回っており、優れている。	5点
B	記述に具体性があり、要求水準を満たすが、それ以上の評価要素はない。	3点
C	記述に具体性がない。	1点
D	記述がない、又は要求の意図に反している。	0点

(イ) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目毎に加重点を設定する。

(例) 5点(評価点) × 2点(項目加重点) = 10点(項目評価点)

(ウ) その他

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

(2) 見積金額 (10点)

以下の表に基づいて見積り金額を点数化する。(小数第2位を四捨五入)

見積額	価格点
最低価格を提示した者(a)	10点
上記以外の者(b)	(a)価格 ÷ (b)価格 × 10点

(3) 追加項目点 (5点)

事業者が、市内中小企業である場合は、合計点数に5点を計上する。

4 受託候補者の決定方法

評価項目の各点数の合計点が最も高い者を受託候補者とする。

ただし、必要書類が揃っていない場合や、見積価格が実施要領「5 (2) 委託金額の上限」を超えている場合については失格とし、評価対象外とする。